

保健福祉局 平成22年度局運営方針(案)

1 基本方針

少子高齢化の進展に加え、急激な世界経済の減退の影響を受け、生活困窮者が増加するなど市民の生活に対する不安が増す中、市民の誰もが安心して暮らせるまちを目指し、多様な市民ニーズに対応するべく、総合的・一体的な保健・福祉・医療施策を進めていきます。

2 平成22年度の主な取組

(1) 「子育て日本一のまちづくり」を推進します。

認可保育所やナーサリールームなどの整備、放課後児童クラブの整備を進め、働きながら子育てしている家庭を支援します。

里親制度の拡大、分離した家族の再統合を進め、児童虐待防止対策事業を強化します。

単独型の子育て支援センターを整備するとともに、子育てパパ応援プロジェクトを推進し、安心して子育てができる環境をつくります。

放課後チャレンジスクールの全校配置に向けた事業の拡大を進め、次代を担う子ども・青少年の健やかな成長を支援する環境をつくります。

(2) 「健康で安心・安全に暮らせるまちづくり」を推進します。

市民一人ひとりの健康的な生活習慣づくりを支援し、健康寿命の延伸を図るため、いきいき健康づくりグループを育成していきます。

新型インフルエンザの被害を最小限にするため、更に体制を強化し、市民の健康を守ります。

食品の監視指導や検査体制を充実強化するとともに、食の安全に関する啓発を行い、市民意識の向上を図ります。

(3) 「誰もが住みよい福祉のまちづくり」を推進します。

10区の福祉事務所に自立生活支援相談窓口を設置し、職と住まいを失った市民等に対する支援の強化を図ります。

配食サービス・高齢者サロン活動の拡充、浦和区・南区における老人福祉センターの整備、及び(仮称)シルバー元気応援ショップ事業の創設により、高齢者の生活支援の充実や社会参加の促進を図ります。

ノーマライゼーションの理念が市民一人ひとりにはぐくまれ、障害者とその家族が安心して暮らせる地域社会を形成するため、「ノーマライゼーション条例」を制定します。

3 保健福祉局予算額

(単位：千円)

平成21年度当初予算額	平成22年度当初予算額	増 減
107,798,728	139,346,873	31,548,145

4 保健福祉局主な事業の概要

(単位：千円)

事業名	予算額	摘要
<p><拡大><倍増プラン> 小児救急医療事業 (健康増進課) <財源構成> 県支出金 20,969 一般財源 533,313</p>	554,282	<p>重層的な医療体制を整備するとともに、新たに小児救急ガイドブックを作成する。</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児救急医療体制運営経費等 ・大宮休日急患救急センター運営 ・子ども急患電話相談 ・小児救急ガイドブックの作成
<p><新規><倍増プラン> 健康づくり事業 (健康増進課) (地域保健課)</p>	1,000	<p>食生活の改善や運動習慣の定着を支援し、健康寿命の延伸を図る。</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康倍増ガイドブックの作成 ・いきいき健康づくりグループ育成教室等の開催
<p><拡大><倍増プラン> 新型インフルエンザ対策事業 (健康増進課) (地域保健課) (保健科学課)</p>	306,577	<p>抗インフルエンザウイルス薬、防護資器材を備蓄し、医療体制の整備等を行う。</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスクの備蓄等 ・抗インフルエンザウイルス薬の備蓄 ・感染症情報収集解析用品等

(単位：千円)

事業名	予算額	摘要
<p><倍増プラン> 産科医等確保支援事業 (健康増進課) <財源構成> 県支出金 16,663 一般財源 16,663</p>	33,326	<p>市内の産科医療体制の充実を図るため、分娩取扱機関に対する補助を行う。</p> <p><内容> ・補助単価 10,000円 / 分娩1件</p>
<p><拡大> 食品安全強化プロジェクト事業 (食品安全推進課) (食品衛生課) (生活科学課)</p>	4,000	<p>食品関係の監視指導の充実強化を図るとともに、検査体制の強化のため、検査試薬等を購入する。</p> <p><内容> ・農薬等の標準品の整備及び試薬、器材の整備等</p>

事業名	予算額	摘要
<p><新規> 第3期立体墓地整備事業 (思い出の里市営霊園事務所)</p> <p><財源構成> 使用料及び手数料 150,000</p>	<p>150,000</p>	<p>市民の墓地需要に対応するため、屋内立体墓地第3期の整備及び公募を行う。</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 屋内立体墓地第3期建設工事 ・ 公募の実施 <p><整備基数></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 616基 <p><事業計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1期建設工事 平成13年3月～平成14年6月 ・ 第2期建設工事 平成17年11月～平成18年6月 ・ 第3期建設工事 平成22年度 <p><参考 墓地公募の日程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成22年度 213基(10月下旬～11月上旬に公募予定) ・ 平成23年度 202基 ・ 平成24年度 201基

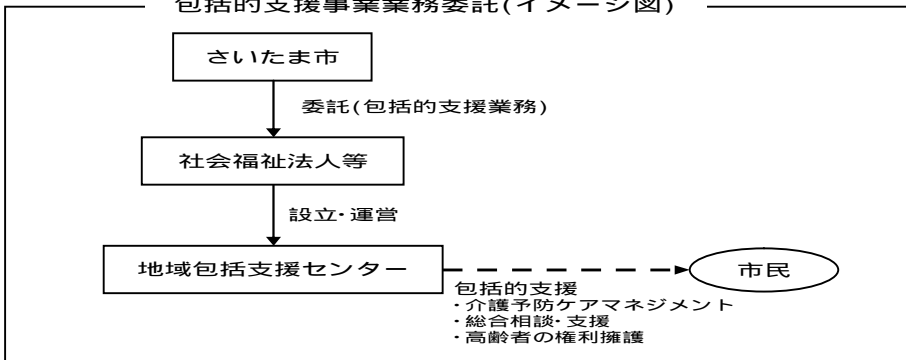
事業名	予算額	摘要						
<p><拡大> 緊急特別住宅手当支給事業 (福祉総務課) <財源構成> 国庫支出金 397,104</p>	397,104	<p>離職者の再就職を支援するため、住宅手当を支給するとともに、就労や住宅等に係る総合的支援を行う自立生活支援員を配置する。</p> <p><内容> 住宅手当の支給(平成21年10月から継続して実施)</p> <p><対象者> ・住居を失った、あるいは失うおそれのある2年以内の離職者(約600世帯)</p> <p><1月あたり支給額(上限)及び支給期間> ・単身世帯 47,700円、複数世帯 62,000円 ・最大6か月間支給 自立生活支援員の配置(各区1名)</p>						
<p><拡大><倍増プラン> 就労支援・自立支援対策事業 (福祉総務課) <財源構成> 国庫支出金 33,416</p>	33,416	<p>福祉事務所に就労支援員を配置し、就労可能な被保護者に対して就労支援を行う。</p> <p><内容> ・就労支援員配置による自立支援対策 就労支援員 5名 10名(1区1名体制)</p> <p><参考> 支援による就労者数</p> <table border="1" data-bbox="708 1809 1102 1995"> <tbody> <tr> <td>平成18年度</td> <td>64人</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>80人</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>108人</td> </tr> </tbody> </table>	平成18年度	64人	平成19年度	80人	平成20年度	108人
平成18年度	64人							
平成19年度	80人							
平成20年度	108人							

(単位：千円)

事業名	予算額	摘要				
<p><新規><倍増プラン> (仮称)シルバー元気応援 ショップ事業 (高齢福祉課)</p>	7,000	<p>高齢者に対する経済的な生活支援及び市内経済の活性化を図るため、高齢者を対象に、市内店舗で割引等の優待が受けられる制度を創設する。</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・協賛店舗募集・事業PR <p><事業計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年5月 協賛店募集・申請受付 8月 店舗入りパンフ等印刷 9月 制度開始 <p><対象者></p> <ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上高齢者 約24万人 <p>(シルバーカード提示により優待サービス)</p>				
<p><拡大> 老人福祉施設等施設建設 補助事業 (高齢福祉課)</p> <p><財源構成></p> <table border="0" data-bbox="156 1400 520 1500"> <tr> <td>市債</td> <td>882,100</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>171,660</td> </tr> </table>	市債	882,100	一般財源	171,660	1,053,760	<p>介護老人福祉施設を整備する社会福祉法人に対し、施設整備費の一部を補助する。</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム整備費補助 <p>平成21～22年度整備分(2か年目補助)</p> <p>平成22～23年度整備分(1か年目補助)</p> <p>補助額 1床あたり370万円</p> <p>交付期間 2か年</p> <p>(年度ごとに整備の進捗率分を補助)</p>
市債	882,100					
一般財源	171,660					

(単位：千円)

事業名	予算額	摘要
<p><新規><倍増プラン> ホームヘルパー 2 級資格 取得支援事業 (高齢福祉課)</p>	6,000	<p>福祉介護分野における人材の養成・確保を図るため、ホームヘルパー 2 級の資格取得に要する費用の補助制度を創設する。</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none">・ホームヘルパー 2 級講座受講料一部補助 <p><対象者及び補助額></p> <ul style="list-style-type: none">・現在無資格で就労中の施設介護職員・主婦及び若年高齢者等 <p>(資格を新たに取得し、3 か月以上就労した場合に補助)</p> <ul style="list-style-type: none">・教育費の 8 割(上限 2 万円)を補助
<p><拡大><倍増プラン> 高齢者サロン事業 (高齢福祉課)</p>	133,500	<p>南区及び浦和区に、老人福祉センターを整備する。</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none">・(南区)武蔵浦和駅第 1 街区公益施設等保留床取得 (老人福祉センター分)・(浦和区)仲本地区児童・高齢者複合施設 備品購入 <p><スケジュール></p> <ul style="list-style-type: none">・南区老人福祉センター 平成22年度 保留床取得 平成23年度 保留床取得・備品購入 平成24年度 供用開始・浦和区老人福祉センター 平成22年度 備品購入 平成23年度 供用開始

事業名	予算額	摘要
<p><拡大><倍增プラン> 宅配食事サービス事業 (介護保険課)</p>	<p>191,310</p>	<p>ひとり暮らしの高齢者及び高齢者世帯に対し、定期的に食事を宅配し、高齢者の健康管理、安否確認を行う。</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宅配食事サービスを週4回から5回に拡充する <p><事業計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成22年6月～ 週5回に拡充
<p><拡大><倍增プラン> 地域包括支援センターの 拡充 (介護保険課)</p>	<p>713,769</p>	<p>地域の高齢者を総合的に支援するため、地域包括支援センターを運営し、介護予防ケアマネジメント等包括的支援を拡大する。</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各箇所に相談員を1名増強 ・ 開設日の年中無休(年末年始を除く)化 ・ センター数 26か所(1か所増設) <p>包括的支援事業業務委託(イメージ図)</p>  <pre> graph TD A[さいたま市] -- "委託(包括的支援業務)" --> B[社会福祉法人等] B -- "設立・運営" --> C[地域包括支援センター] C -.-> D((市民)) C --- E["包括的支援 - 介護予防ケアマネジメント - 総合相談・支援 - 高齢者の権利擁護"] </pre>

事業名	予算額	摘要
<p><新規><倍増プラン> ノーマライゼーション条例 制定事業 (障害福祉課)</p>	1,367	<p>障害者も健常者も地域で安心して暮らせる「ノーマライゼーション条例」を制定する。</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 条例検討専門委員会の運営 ・ 啓発用チラシ及びパンフレット <p><事業計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成21年11月 条例検討専門委員会設置 ・ 平成22年 2月 シンポジウム開催 <li style="padding-left: 2em;">7月 協議会の開催及び素案策定 <li style="padding-left: 2em;">パブリックコメント実施 ・ 9月 障害者施策推進協議会答申 ・ 12月 条例議案上程
<p><新規> 障害者総合支援計画の策定 (障害福祉課)</p>	4,500	<p>障害者基本法及び障害者自立支援法に基づき、障害者総合支援計画を策定する。</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画策定のためのアンケート調査 <p><事業計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成22年10月 アンケート実施 <li style="padding-left: 2em;">12月 データ分析 ・ 平成23年 1月 報告書作成 ・ 平成23年度 計画策定

事業名	予算額	摘要
<p><拡大> 超重症心身障害児短期入 所等促進事業 (障害福祉課)</p>	2,300	<p>医療的ケアが必要な在宅の重症心身障害児を介助する家族の負担を軽減するため、短期入所及び日中一時支援事業を医療機関等にも拡大する。</p> <p><内容></p> <p>短期入所事業(1回あたり3泊4日程度) 医療機関の空床を利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援給付に2万円上乘せ (短期入所の報酬と入院診療報酬との差額) <p>日中一時支援事業(一時預りサービス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日中一時支援事業報酬に1万円上乘せ <p><スケジュール></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年3月 要綱制定

事業名	予算額	摘要						
<倍増プラン> 障害福祉サービス安定化事業 (障害福祉課)	20,000	障害者自立支援法に基づく各種支援事業の利用及び施設運営の安定化を図るため、利用者の負担軽減措置等を講ずる。 <内容> ・ 障害者通所施設安定化補助 ・ 障害福祉サービス等利用者負担助成						
<助成内容>								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">項目</th> <th style="width: 50%;">助成内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">障害者通所施設安定化補助</td> <td style="text-align: center;">平成18年3月報酬との差額の1/2を補助</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">障害福祉サービス等利用者負担助成</td> <td style="text-align: center;">負担額の1/2を償還 (国の軽減策と比較し上回る方を適用)</td> </tr> </tbody> </table>			項目	助成内容	障害者通所施設安定化補助	平成18年3月報酬との差額の1/2を補助	障害福祉サービス等利用者負担助成	負担額の1/2を償還 (国の軽減策と比較し上回る方を適用)
項目	助成内容							
障害者通所施設安定化補助	平成18年3月報酬との差額の1/2を補助							
障害福祉サービス等利用者負担助成	負担額の1/2を償還 (国の軽減策と比較し上回る方を適用)							
<拡大> (仮称)春野地区障害児通園施設整備事業 (障害福祉課) <財源構成> 国庫支出金 36,000 市債 269,800 一般財源 31,439	337,239	見沼区春野地区に、障害児の療育を行う児童デイサービス事業所を整備する。 <内容> ・ 建設工事 ・ 初度消耗品・備品の整備 <事業計画> ・ 平成21年度 設計業務 ・ 平成22年度 建設工事、指定管理者選定 ・ 平成23年度 運営開始						

(単位：千円)

事業名	予算額	摘要						
<p><新規> 障害者援護施設整備促進事業 (障害福祉課)</p> <p><財源構成></p> <table border="0"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>176,416</td> </tr> <tr> <td>市債</td> <td>158,700</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>52,959</td> </tr> </table>	国庫支出金	176,416	市債	158,700	一般財源	52,959	388,075	<p>重度障害者等の受入れ体制を整備するため、障害者支援施設を新設する社会福祉法人に対し補助を行う。</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者支援施設整備費の助成 <p><施設設置予定者> (社福)きずなの会(比企郡滑川町)</p> <p><施設概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 所在地 西区宝来497外 ・ 施設概要 障害者支援施設 定員50人 短期入所 2床 <p><事業計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成22年 8月 施設建設工事開始 ・ 平成23年 4月 施設開所
国庫支出金	176,416							
市債	158,700							
一般財源	52,959							
<p><拡大> 子育て支援医療費助成事業 (年金医療課)</p> <p><財源構成></p> <table border="0"> <tr> <td>諸収入</td> <td>16,423</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>4,046,354</td> </tr> </table>	諸収入	16,423	一般財源	4,046,354	4,062,777	<p>子育て支援の充実を図るため、乳幼児・児童の医療費の一部負担金等を助成する。</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通院及び入院 0歳～中学校卒業前 		
諸収入	16,423							
一般財源	4,046,354							

(単位：千円)

事業名	予算額	摘要								
<p><新規><倍増プラン> 子ども総合条例等制定事業 (子育て企画課)</p>	752	<p>すべての子ども・青少年を健やかに育むために、市民・事業者・行政を絆で結ぶ子ども総合条例等を制定する。</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市社会福祉審議会児童福祉専門分科会による検討 								
<p><拡大><倍増プラン> 地域子育て支援センター 整備事業 (子育て支援課) (保育課)</p> <p><財源構成></p> <table border="0" data-bbox="153 1160 520 1375"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>163,247</td> </tr> <tr> <td>諸収入</td> <td>630</td> </tr> <tr> <td>市債</td> <td>27,700</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>254,772</td> </tr> </table>	国庫支出金	163,247	諸収入	630	市債	27,700	一般財源	254,772	446,349	<p>子育て情報の提供、育児相談等を行う地域子育て支援センターの充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単独型子育て支援センターの新設 (仮称)西区子育て支援センター(西区指扇) ・武蔵浦和駅第1街区再開発事業保留床取得(子育て支援センター分) ・保育所併設型子育て支援センターの開設 (仮称)まきば保育園(見沼区) (仮称)スターチャイルドみなみ保育園(南区) (仮称)みう保育園(緑区) ・子育て支援センターさいのこの開設日拡大 週5日 6日
国庫支出金	163,247									
諸収入	630									
市債	27,700									
一般財源	254,772									

(単位：千円)

事業名	予算額	摘要
<倍増プラン>		
児童虐待防止対策事業	81,297	児童虐待の発生予防から家族の統合に至るまでの
(子育て支援課)		切れ目のない支援を図る。
(児童相談所)		<内容>
(地域保健課)		・子ども虐待防止フォーラム
<財源構成>		・児童虐待防止啓発等事業
使用料及び手数料	12	・24時間児童虐待電話相談事業
国庫支出金	29,679	・児童虐待防止・家族支援事業
県支出金	549	・一時保護所の管理運営等
諸収入	1,953	・周産期から虐待発生予防を目的とした支援
一般財源	49,104	

(単位：千円)

事業名	予算額	摘要						
<p><拡大> 児童手当等給付事業 (子育て支援課)</p> <p><財源構成></p> <table border="0"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>20,235,203</td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td>2,111,166</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>2,428,412</td> </tr> </table>	国庫支出金	20,235,203	県支出金	2,111,166	一般財源	2,428,412	24,774,781	<p>子育てを社会全体で支援する観点から、子ども手当等を支給する。</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども手当 中学校修了前の子どもを対象に、一人につき月額13,000円を支給する。 ・児童手当 小学校修了前の児童を対象に、平成22年3月分までの児童手当を支給する。
国庫支出金	20,235,203							
県支出金	2,111,166							
一般財源	2,428,412							
<p>私立幼稚園運営費補助事業 (保育課)</p>	131,700	<p>私立幼稚園に対し運営費の一部を助成する。</p> <p><事業概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的 教育条件の維持、向上等 ・補助額 園児数 1～100人 1,200,000円 101～200人 1,250,000円 201人以上 1,300,000円 						

(単位：千円)

事業名	予算額	摘要
幼稚園就園奨励事業 (保育課) <財源構成> 国庫支出金 303,980 一般財源 1,799,918	2,103,898	幼稚園に通園させている保護者の経済的負担の軽減を図るため、幼稚園就園費用の一部を補助する。 <内容> ・幼稚園就園奨励費補助金 幼稚園に通園させている園児の保護者の経済状況に応じて、43,600円から299,000円を支給する。 ・園児教育費助成金 幼稚園に通園させている園児の保護者に一律4万円を支給する。
<拡大><倍増プラン> 民間保育所等運営事業 (保育課) <財源構成> 分担金及び負担金 1,430,301 国庫支出金 1,707,630 一般財源 3,124,637	6,262,568	待機児童を解消するため、認可保育所の定員350人増を図る。 <新規開設施設> ・(仮称)くすのき保育園(北区) 60人 ・(仮称)まきば保育園(見沼区) 60人 ・(仮称)スターチャイルドみなみ保育園(南区) 90人 ・(仮称)みう保育園(緑区) 60人 <定員増施設> ・3か所 80人増

(単位：千円)

事業名	予算額	摘要
<p><拡大><倍増プラン> ナーサリールーム事業 (保育課) <財源構成> 国庫支出金 107 一般財源 1,547,428</p>	1,547,535	<p>待機児童解消を図るため、認可外保育施設のうち、市が独自に定めた基準を満たす施設をナーサリールーム・家庭保育室として認定・指定し、運営費を助成する。</p> <p><内容> ・ナーサリールーム、家庭保育室 定員2,511人 3,051人(540人増)</p>
<p><拡大> 病児保育事業 (保育課) <財源構成> 国庫支出金 8,333 諸収入 2,894 一般財源 32,649</p>	43,876	<p>病気または病気回復期のため、保育所での集団生活が困難な児童を一時的に預かる。</p> <p><事業計画> ・平成22年度 4施設(1施設拡大)</p>

(単位：千円)

事業名	予算額	摘要						
<p><拡大><倍增プラン> 民間保育所等施設整備推進事業 (保育環境整備室)</p> <p><財源構成></p> <table data-bbox="153 613 520 770"> <tr> <td>県支出金</td> <td>529,600</td> </tr> <tr> <td>市債</td> <td>381,000</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>136,596</td> </tr> </table>	県支出金	529,600	市債	381,000	一般財源	136,596	1,047,196	<p>保育所待機児童の解消を図るため、民間保育所の施設整備費の一部を助成する。</p> <p><対象施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新設整備(5施設) 定員365人 ・増改築(3施設) 定員80人増
県支出金	529,600							
市債	381,000							
一般財源	136,596							
<p><拡大><倍增プラン> 公立保育園園庭芝生化事業 (保育環境整備室)</p>	5,014	<p>公立保育園の園庭の一部を芝生化し、環境教育及び都市の緑化の一助とする。</p> <p><事業計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度 3園 ・平成22年度 10園 ・平成23年度 20園 ・平成24年度 29園(累計62園) 						

事業名	予算額	摘要												
<p><拡大><倍増プラン> 放課後児童健全育成事業 (青少年育成課) <財源構成></p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">分担金及び負担金</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">137,520</td> </tr> <tr> <td>使用料及び手数料</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td style="text-align: right;">194,334</td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td style="text-align: right;">10,600</td> </tr> <tr> <td>市債</td> <td style="text-align: right;">44,300</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">1,156,630</td> </tr> </table>	分担金及び負担金	137,520	使用料及び手数料	4	国庫支出金	194,334	県支出金	10,600	市債	44,300	一般財源	1,156,630	1,543,388	<p>待機児童の解消及び保育環境の改善を図るため、 放課後児童クラブを整備・運営する。</p> <p><内容></p> <p>放課後児童クラブの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民設児童クラブ新規開設等 <p>新設 2 か所(90人) 分離 5 か所(270人)</p> <p>放課後児童クラブ施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備(1施設) 蓮沼第2 <p>延床面積：180㎡ 構 造：鉄骨1階建て</p> <p>整備スケジュール 平成21年度設計 平成22年度工事 平成23年度開設予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設設計(1施設) 植竹第2
分担金及び負担金	137,520													
使用料及び手数料	4													
国庫支出金	194,334													
県支出金	10,600													
市債	44,300													
一般財源	1,156,630													

(単位：千円)

事業名	予算額	摘要
<p><拡大><倍増プラン> 放課後チャレンジスクール 推進事業 (旧放課後子ども教室推進 事業) (青少年育成課) <財源構成> 国庫支出金 14,160 一般財源 28,322</p>	42,482	<p>児童の健全育成を図るため、放課後チャレンジスクールを実施する。</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後チャレンジスクール運営 20か所(平成21年度当初)から40か所に拡大 <p><事業計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年4月 放課後子ども教室 開始 ・平成21年3月 さいたま市放課後子どもプラン事業計画の策定 ・平成22年度末 40か所で実施 ・平成25年度末 全学校区に配置
<p><拡大> 児童センター整備事業 (青少年育成課) <財源構成> 国庫支出金 16,442 市債 215,300 一般財源 79,802</p>	311,544	<p>公共施設適正配置方針に基づき、児童センターと老人福祉センターの複合施設を整備する。</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設建設工事 ・初度備品の整備 <p><事業計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度 工事着工 ・平成23年度 供用開始 <p><施設概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設地 浦和区東仲町20-1 ・面積 618.85㎡ ・構造 鉄筋コンクリート2階建

(単位：千円)

事業名	予算額	摘要
<p><拡大> 新型インフルエンザ ワクチン低所得者負担軽減 対策事業 (地域保健課) <財源構成> 県支出金 206,045 一般財源 71,644</p>	277,689	<p>新型インフルエンザワクチン接種者のうち、低所得者の接種費用の自己負担額を無料とする。</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ワクチン接種料 ・ 予診票・接種済証等作成 <p><事業概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 負担軽減対象者 <ul style="list-style-type: none"> 生活保護世帯の者 市民税非課税世帯の者(中国残留邦人等支援給付制度の受給者を含む) ・ 接種費用 <ul style="list-style-type: none"> 1回目 3,600円 2回目 2,550円 合計6,150円 <p>初回と異なる医療機関で接種する場合、 2回目：3,600円 合計7,200円</p>
<p><拡大> 妊婦・乳幼児健康診査事業 (地域保健課) <財源構成> 県支出金 305,923 一般財源 1,045,957</p>	1,351,880	<p>母子保健法に基づき、母性及び乳幼児の健康の保持増進を図るため、妊婦・乳幼児健康診査を行う。</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 妊婦健康診査公費負担回数14回 ・ 超音波検査4回 ・ 追加検査項目(GBS検査) ・ 乳幼児一般健康・精密・歯科健康診査 (4か月、10か月、1歳6か月、3歳児)

(単位：千円)

事業名	予算額	摘要				
<p><拡大> 特定不妊治療費助成事業 (地域保健課)</p> <p><財源構成></p> <table data-bbox="156 555 520 654"><tr><td>国庫支出金</td><td>60,654</td></tr><tr><td>一般財源</td><td>60,906</td></tr></table>	国庫支出金	60,654	一般財源	60,906	121,560	<p>不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、費用の一部に対する助成額を拡充する。</p> <p><事業概要></p> <ul style="list-style-type: none">・助成額 1回あたり10万円から15万円に拡充 (年度2回を限度)・助成対象 体外受精、顕微授精・助成期間 通算5年間 <p><実績></p> <ul style="list-style-type: none">・平成20年度実績 890件
国庫支出金	60,654					
一般財源	60,906					